

## はじめに

第466回西ノ島町議会定例会の開会にあたり、平成30年度の町政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

今年は、私が町長に就任してから8年目となり、二期目の最終年度を迎えることとなります。

就任以来、「地域産業の活性化」「保健・医療・福祉の充実」「計画的な財政運営」など、直面する課題に全力で取り組んでまいりました。

本年度も引き続き、これら重点課題の改善に向けて取り組むこととし、本町の持続的な発展に繋がられるよう邁進してまいります。

日本経済の動向につきましては、緩やかな回復基調にあるとされ、雇用環境では有効求人倍率や失業率の改善、所得についても賃上げや最低賃金の引き上げが、近年、続いている状況にあります。

地方経済につきましても、全ての都道府県で有効求人倍率が1を超えるとともに、倒産件数も減少するなど、景気の回復が地方経済にも波及されてきたとの見解も示されております。

こうした状況の中、今年度の地方財政対策では、一般財源総額は昨年度並みに確保されているものの、焦点となる地方交付税については、歳出特別枠が廃止されるなど、臨時財政対策債との合算で19兆9千9百50億円と昨年度に比べ、3千8百億円、率にして2%の減額となっております。

本町の財政状況は、堅調に推移しているものの、大規模施設の更新や人口減少に対応するための事業展開による公債費の増加は、避けられない状況となっております。

今後は、事業の取捨選択、計画的な繰上償還による財政比率悪化の抑制などを着実に実行し、地域振興と財政健全化のバランスを図り、メリハリのある財政運営に努めてまいります。

## 平成30年度の主要施策の概要

### 新庁舎整備関係について

昨年6月に新庁舎整備検討委員会を立ち上げ、整備に向けた基本計画の策定を進めてまいりました。

検討委員会では、新庁舎整備にあたっての基本方針や施設規模、建設候補地などについて検討がなされ、本年の1月29日に答申を受けたところでございます。

今後は、この答申を尊重しながら建設に向けて取り組んでまいります。

## 隠岐ユネスコ世界ジオパークについて

昨年7月に、審査が行われた隠岐ユネスコ世界ジオパークの再認定が決定いたしました。

ジオサイトの説明板や誘導板の設置が計画的に行われたことや、近年増加している外国人に対応するためのガイド組織の充実などが評価されたものであります。

今回の再認定を新たな出発点として、島根県や隠岐4町村の更なる連携強化と、景観や生態系の保全・保護に努めてまいります。

## 防災関係について

これまで、砂防ダムや急傾斜地対策など、多くのハード整備を進める一方、防災マップや津波ハザードマップを活用し、警戒区域の周知や意識啓発にも取り組んでまいりました。

しかしながら、災害や不測の事態に迅速かつ的確に対応するためには、平素より、必要な環境整備や地域による互助体制の構築が重要であります。

本年度は、災害発生時はもとより、平素から地域の方々が一緒になって防災活動に取り組む「自主防災組織」の推進に取り組んでまいります。

また、独居高齢者が増加していく中、日頃の安否確認や災害時の避難支援が重要となりますので、見守り体制の構築や災害時における支援策などの検討を進めてまいります。

現在、緊急時の情報伝達手段として、Jアラートと連動した防災行政無線により情報提供を行っております。

この防災行政無線は、整備から20年経過し、老朽化が進んでいる上に、戸別受信機も既に生産がされていないなど、新設備に更新せざるを得ない状況であります。

こうしたことから、平成31年度に現在の設備をデジタル式の防災行政無線に移行することとし、本年度は、その整備に向けた設計を行う予定としております。

デジタル化することで、データ通信や双方向通信も可能となりますので、防災拠点となる新庁舎の整備と併せ、災害時に有効な伝達手段の充実を図ってまいります。

## 産業振興について

はじめに、水産関係についてであります。

昨年のまき網漁業につきましては、約18億円の漁獲高で前年比3.5%増と、依然好調に推移しております。

水産業の中核を担うまき網漁業は、地域経済にとりましても大変重要ですので、今後、益々の充実を期待するところであります。

漁業就業者の確保対策につきましては、一昨年から支援対象を拡大し取り組んでおります。

こうした中、昨年は、まき網漁業の新規就業者2名に加え、養殖漁業や採介藻漁業を目指す新規就業者1名が誕生し、現在、地元漁業者の下で研修を受けております。

今後も新たな就業者の拡大に繋がるよう、必要な支援と情報発信に取り組んでまいります。

離島漁業再生支援交付金を活用した取り組みにつきましては、引き続きアワビやキジハタ等の種苗放流など、資源確保に努めるとともに、都市部における地元産品の販路開拓や就業者確保に対する取り組みなどにも支援を行ってまいります。

地域資源を有効活用し、漁業所得の向上と雇用創出を目指した海藻加工施設につきましては、今年度より稼働いたしますので、安定的な施設運営が行えるよう、漁業関係者と連携しながら進めてまいります。

また、近年、注目されている海藻成分を活用した、健康食品向け原料の加工施設整備を進めるほか、海藻分布調査、陸上養殖の実証実験などにも取り組むこととし、将来的な資源活用の拡大や保護にも繋げてまいります。

次に、農林関係についてであります。

昨年は、本町から県の代表として、栄えある全国和牛能力共進会への出場や高値で推移している市場取引価格など、畜産関係者にとって明るい話題が多かった1年となりました。

一方で、畜産農家の減少、高齢化に対する対策は大きな課題であることから、作業負担の軽減や新たな担い手の確保に重点をおき、農家や関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。

また、放牧場や牧柵の整備を計画的に行うとともに、新たに整備した畜産振興施設を有効活用し、新規就農を促す環境づくりや生産技術の向上に繋がる施策に取り組んでまいります。

林業関係につきましては、島根県の「ふるさとの森再生事業」と「分収林事業」により、健全な森の育成を進めてまいります。

また、広がりを見せる竹林地についても分収林事業を活用しながら景観向上に努めてまいります。

次に、観光関連についてであります。

昨年の年間入込客数は、外国人観光客の増加はあったものの全体としては、約7%の減少となりました。

こうした中、昨年からは観光協会では「花とハイキング」、「星の観察」、「野鳥の観察」など、体験型観光の構築に取り組んでおります。

今年度は、先行して「花とハイキング」を商品化し、進めていく予定となっておりますので、町として必要な支援を行ってまいります。

また、近年、定着してきたクルーズ客船の寄港につきましては、年々、増加傾向にあるなど、これまでの取り組みが評価されてきたものと考えております。

本年度は、誘致を行ってきた外国船籍（アメリカ船籍、ドイツ船籍）の2隻を含む8回の寄港が予定されておりますので、受け入れに向け、連携しながら準備を進めてまいります。

観光振興を進める上で、情報発信は重要なポイントであります。

本町の情報発信ツールの一つである「隠岐・西ノ島いいね！」が、この度「フォトジェニックサイト・アワード2017」の全国ベスト100に選定されました。

これは、観光庁ホームページに掲載されている全国の市町村及び観光協会が運営する1,700以上のウェブサイトの中から「行ってみたい」と思わせるようなサイトが選考されるものです。

こうした評価を追い風に、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力などを最大限に活用しながら、より充実した情報の発信を行い、誘客に繋げてまいります。

次に、イベント・交流関係についてであります。

本年度のイベント関係につきましては「ツーデーウォーク」や「帝祭」、「西ノ島ハーフマラソン」などが順次予定されております。

イベントを通じ、西ノ島の魅力を感じていただくとともに、交流人口の拡大に繋げてまいります。

地域間交流につきましては、今年度も江府町との経済交流や堺市で開催される交流イベントなどの参加を予定しております。

こうした交流を継続することで、両地域との関係をより深め、本町のPRと更なる交流の発展に繋がるよう取り組んでまいります。

また、今年度、新たな取り組みとして、A級グルメで取り上げられている邑南町と連携し、「食」をツールに首都圏へ情報発信を行うこととしております。

多くの実績を挙げている同町の取り組みを参考に、食材や加工品などの販路開拓、観光誘致等に繋がるよう進めてまいります。

## 定住関係について

次に、定住対策について申し上げます。

島根県の統計調査によりますと、転入から転出を差し引いた人口の社会動態が、西ノ島町は、これまでのマイナスから平成29年にプラスに転じております。

県内11町村の中でも増加に転じた町村は、4町村であり、飯南町に次ぐ12人の増加でありました。

また、合計特殊出生率も近年は増加傾向にあり、平成28年には2.35と県内トップの出生率となりました。

こうした結果を受け、これまで進めてきた定住施策を継続していくことが、住みやすい環境を整えることに繋がっていくものと考えております。

今後も、様々な支援制度の拡充や情報発信に力を入れるとともに、定住促進の課題となる住居の確保に努めてまいります。

今年度の住宅整備につきましては、旧美田診療所跡地に新築するほか、既存住宅の改善や空き家改修などを予定しております。

更には、新たな試みとして、低コストで短期間での建設が可能なコンテナハウスを試験的に整備することとしております。

また、今年度は、増加する空き家等の対策を総合的に推進していくために「空き家等対策計画」を策定することとしております。

適切な管理が行われずそのまま放置されている状態の空き家は、防犯性や安全性のほか、環境的にも問題があるなど、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

今後は、対策計画に沿って、適切な空き家管理がなされるよう取り組んでまいります。

次に、雇用対策についてであります。

全国的な少子高齢化が進む中、各産業では労働力の不足と高齢化が顕著に表れており、本町においても同様の状況となっております。

こうした中、昨年は有人国境離島法の雇用機会拡充事業を活用した起業や事業拡大の実績が4件ありました。

今後もこうした制度を幅広く周知し、計画的な人材確保や起業を促し、雇用の安定や人材育成に繋がってまいります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

平成25年度から地域おこし協力隊の採用を開始し、様々な分野で活動いただいております。

昨年は、本町で初めて元隊員の起業者が誕生しており、今年度も、更に1名の起業が予定されているなど、地域振興、定住に貢献いただいているところであります。

しかしながら、協力隊員の確保は年々難しくなっている状況ですので、募集側と希望者を繋ぐイベ

ント等への参加や効果的な募集となるよう、国のアドバイザーの助言等も参考にし、関係課が連携して取り組んでおります。

今後も、様々な分野で新しい風を吹き込み、地域の活性化に繋がるよう、積極的に協力隊員の受け入れを進めてまいります。

## 保健・医療・福祉関係について

全国的に「平均寿命」は延びてきているものの、自立して暮らすことのできる、いわゆる「健康寿命」を延ばすことが重要となっております。

生涯現役を目指し「介護予防」や「生活習慣病の予防」を重点課題とし、引き続き取り組んでまいります。

本町における死亡原因の中で、男性の癌や脳血管疾患による死亡率が、県や全国に比べて高いことから、壮年期男性に対する取り組みを強化し、健診の受診率向上や保健指導の充実を図ってまいります。

また、子ども達の健康づくりにも、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に、医療関係についてであります。

地域の中核病院である隠岐島前病院は、常勤医師が対応する内科・外科・小児科のほか、非常勤医師の派遣による産婦人科や精神科など、8科目にわたる診療体制を整えております。

しかしながら、昨年、隠岐圏域の精神科医師1名が退職したことで、従来の体制が確保できない状況となっております。

現在は、「県立こころの医療センター」に支援をいただき対応しておりますが、隠岐圏域で安定した診療体制を構築するには、従来の2名体制とする必要があります。

引き続き、隠岐広域連合をはじめ、関係自治体と連携しながら医療体制の充実に取り組んでまいります。

次に、子育て支援についてであります。

これまで、子育て支援につきましては、出産準備金の支給や子ども医療費の無料化、保育料の減額など、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいりました。

しかしながら、子育て環境の充実には、経済的助成のほか、身近に相談や支援が得られる、環境づくりが重要であります。

こうしたことから、昨年より「子育て支援サポーター」を養成する取り組みを進めており、現在、6名の方に登録をいただいております。

今後は、制度の周知や利用希望者と支援サポーターのマッチングなど、活用し易い体制づくりを進めてまいります。

また、子育て世代の仕事と育児の両立を支援するため、保育所の充実を目指しております。

今年度は、園舎の改修も進み、新たに3名の保育士が加わるなど、受け入れ体制も整いつつある状況となってまいりました。

今後も、必要な保育士の確保に努めるとともに、保育の質の向上を目指し、取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、包括的に支援が提供される体制の構築が重要であります。

公的サービスの充実や関係機関との連携強化はもとより、地域の実情に合わせた支援体制づくりにも取り組んでまいります。

併せて、福祉施設等の充実を図る必要もあることから、人材確保に係る費用助成の拡充や施設の修繕に対する支援などを行ってまいります。

## 住民生活関係について

国民健康保険事業が財政基盤の強化を目的に、本年4月より、大きく制度改革されます。

保険者が、これまでの市町村単位から都道府県単位へと移り、今後は、島根県とともに国民健康保険の運営を行うこととなります。

町民の方々に直接関わる部分では、大きな変更はありませんが、制度改革に伴う混乱が生じないよう、周知を図ってまいります。

次に、地籍調査事業についてであります。

本年度の地籍調査事業につきましては、別府地区を新たな調査区域として選定するとともに、高崎地区の詳細測量、小向地区の成果閲覧を行うこととしております。

円滑な事業の推進には、関係者の皆様の協力が不可欠でありますので、引き続き、調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

## 社会インフラ関係について

国の公共事業は、「被災地の復旧・復興」や「国民の安全・安心の確保」などに重点をおき、取り組むことを基本方針としております。

本町におきましては、生活・防災・地域振興に係る事業を中心に、島根県と連携を図りながら進めてまいります。

道路関係では、県事業による国賀海岸線や珍崎浦郷港線の改良事業が継続されるほか、西ノ島海士線の未改良区間であった倉ノ谷地区の道路改良工事に着手する予定となっております。

町事業では町道大山線や三度赤ノ江線の改良のほか、467号線の通学路安全対策などを予定しております。

港湾関係では、県事業による別府港十景地区に新岸壁の整備が予定されており、1月に島根県とともに国土交通省及び県選出国會議員への事業説明と早期着手に向けた要望を行ってまいりました。

漁港関係では、浦郷漁港の耐震強化岸壁の整備が、本格化してまいります。

また、町事業では、珍崎地区の漁業集落環境整備事業を引き続き推進してまいります。

砂防関係では、県事業による西尾の代川整備のほか、物井地区の知当川の事業着手が予定されており、治山関係では、珍崎地区の整備が予定されているところであります。

次に、上下水道関係についてであります。

上水道関係では、引き続き、美田浦郷間の送水管の更新と新規で珍崎地区配水池整備を予定しております。

下水道関係では、集合処理に係る地域以外の個別処理地域について、合併処理浄化槽の普及率を高める必要があることから、引き続き事業を推進してまいります。

今後は各施設の計画的な更新を行い、安全で安定した施設運営に取り組んでまいります。

次に、環境関係についてであります。

今年度より、新しいごみ焼却施設が本格的に稼働いたします。

現在、施設の移行に伴う受け入れ体制の変更を徹底する必要があることから、ガイドブック等により周知を図っております。

今後は、適正なごみの分別やりサイクルに力を入れるとともに、ごみの減量化を推進し、施設の長寿命化と快適な生活環境の創出に努めてまいります。

## 教育関係について

はじめに、学校教育についてであります。

10年ごとに改定される学習指導要領が、今年度から新たなものとなりスタートいたします。

本町では、小学校の外国語教育が5、6年生で教科となったことに伴い、3、4年生にも先行して外国語に親しむ機会を設けることとしております。

こうした状況に対応できるよう、今年度は外国語指導助手を2名に増員するほか、学習活動を支え



る人的支援の充実など、学校との連携・協働に努めてまいります。

また、小中一貫教育の検討につきましては、先進地の視察結果を基に、実践方法や特色、メリット・デメリットなどについて協議を重ねており、今年度中には方向性を示したいと考えております。

次に、しまっこ留学についてであります。

人口減少対策の一環として、豊かな自然環境の中で学習することを希望する親子の受け入れに、取り組んでまいりました。

引き続き、留学説明会やUIターンフェアなどにも積極的に参加し、教育を通じた移住と交流促進に努めてまいります。

次に、社会教育についてであります。

将来を担う子ども達においては、学校・家庭・地域を結ぶ3名の学校支援コーディネーターと協力しながら、各種事業に取り組むこととしております。

ふるさと教育推進事業やしまねの子育て協働プロジェクト事業などを活用し、ふるさとへの愛着や誇りを高め、地域を支える次世代の育成に努めてまいります。

また、生涯学習では、物づくり教室など新たな事業も取り入れ、幅広い学習機会の提供を図ってまいります。

次に、図書館整備についてであります。

現在、整備中のコミュニティ図書館につきましては、7月下旬のオープンに向けて進めております。

新たに開館する図書館が、学習や交流の拠点施設として、多くの方々に利用され、憩いの場所となるよう取り組んでまいります。

## 議案の概要

今回提出する議案は、教育長及び教育委員の任命同意、平成29年度一般会計及び各特別会計の補正予算、条例の制定及び一部改正、平成30年度一般会計及び各特別会計の予算など35案件であります。

はじめに、平成29年度一般会計補正予算についてであります。

平成29年度一般会計補正予算につきましては、庁舎建設基金の1億5千8百万円積み立てや、事

業の実績見込みに合わせた6千万円の減額など、補正後の予算額を65億5千7百万円としております。

次に、平成30年度一般会計についてであります。

平成30年度の一般会計予算の総額は、60億6千万円で、前年度とほぼ同額としております。

歳入では、町税2億9千2百万円、地方交付税24億6千3百万円、国県支出金8億2千8百万円、町債16億1千2百万円などが主なものです。

歳出では、主なハード事業として、学校給食施設整備3億5千万円、海藻類加工施設建設2億2千万円、庁舎建設事業2億円、体験型施設整備1億7千6百万円、ごみ処理施設整備1億7千万円、町道改良1億5千8百万円、中央公民館改修1億4百万円、水産加工施設整備8千万円などを計上しております。

また、ソフト事業では有人国境離島交付金関連の運賃低廉化・輸送コスト支援・雇用促進・滞在型観光促進の事業に1億6百万円を計上したほか、地域おこし協力隊費6千1百万円、コミュニティ図書館の運営費4千3百万円、海藻類加工プロジェクト推進事業4千1百万円、子育て支援事業3千3百万円、学校魅力化事業1千万円などを計上しております。

次に、特別会計予算についてであります。

国民健康保険事業ほか5会計の予算総額は、11億4百万円となり、前年度当初予算比で13%の減額としております。

以上、施政方針、平成30年度の主要施策及び提出議案の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、副町長、担当課長に説明させることといたしますので、ご審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月11日

西ノ島町長 升 谷 健